

県庁周辺の県有地等有効活用のための調査・検討業務委託仕様書（案）

本仕様書は、長野県（以下「委託者」という。）が行う県庁周辺の県有地等有効活用のための調査・検討業務（以下「本業務」という。）を委託するに当たり、その仕様等に関し必要な事項を定めるものである。

1 業務名

県庁周辺の県有地等有効活用のための調査・検討業務

2 目的

本業務は、多様な行政需要に的確に対応するため、県庁舎及び県庁周辺の県有施設の有効活用を、地域特性や長野市のまちづくりの方向性を踏まえて、周辺の民有地を含め、県警察本部庁舎の整備を含む県庁周辺施設の再配置を検討するものである。

3 対象区域

別紙－1「まちづくりイメージ対象区域図」のとおり

（以下、まちづくりイメージ対象区域を「対象区域」と言う。）

4 契約期間

契約日から令和6年3月21日まで

5 業務内容

(1) 現況把握と課題の整理

ア 県庁周辺地域の成り立ち、地理的特性の把握と課題の整理

- ・ 県庁周辺地域が形成された歴史的、地理的特性を把握し、課題を整理する。

イ 長野県及び長野市における既存計画及び関連施策等の整理

- ・ 県庁周辺の整備を検討するに当たり、県庁周辺地域の既存計画及び関連施策等の整理を行う。

ウ 県庁舎及び県庁周辺の県有施設（建物・敷地等）の現況把握と課題の整理（別紙－1、－2参照）

- ・ 県庁舎及び県庁周辺の県有施設並びに県有地の現況を把握し、県庁周辺施設の再配置に向けた課題を整理する。

エ 対象区域の土地利用状況の把握と課題の整理（別紙－1、別紙－2参照）

- ・ 対象区域における県有施設以外の民間施設等の土地利用状況を把握し、県庁周辺地区の課題を整理する。
- ・ 民間施設等の意向を把握（4者から6者を想定）し、課題を整理する。

(2) 対象区域のまちづくりイメージの検討

上記(1)を踏まえ、長野市の中心市街地における県庁周辺地区の役割や周辺とのネットワーク等を考慮し、対象区域に求められる機能等を整理した上で、まちづくりイメージを作成する。

(3) 県警察本部庁舎の整備案及び県庁周辺施設の再配置案の作成並びに事業化の検討
 上記(2)を踏まえ、県警察本部庁舎の整備案及び県庁周辺施設の再配置案を3パターン以上示し、比較検討の上で最適案を作成する。

検討に当たっては、以下に留意すること。

- ・県警察本部庁舎の配置は、県庁本館棟9階及び10階の県警察本部を移転するものとする。ただし、県警察本部庁舎の規模等の概要は別途示す。
- ・再配置を検討する県有施設は、対象区域内を基本とする。
- ・各パターンの検討に当たり、事業手法（民間資金の活用等）、事業採算性及び整備スケジュールを検討すること。
- ・再配置や集約化により発生する低未利用地の有効活用についても検討すること。
- ・適宜、民有地を含めた有効活用や最適案を検討すること。

(4) 地域との調整支援

最適案の作成に向け、地域と調整・協議するための資料作成及び会議等（3回を想定）の調整支援を行う。

6 成果品

本業務において作成する成果品の部数及び納期は概ね次のとおりとし、詳細は契約時に本県と協議の上決定する。

各種印刷物は、原則カラー印刷とするが、内容により本県との協議を経て単色印刷も可とする。

業務内容項目	規格・数量等	納期等
1 第1回中間報告 5 業務内容(1)	A4判 1部	令和5年7月上旬頃
2 第2回中間報告 5 業務内容(2)・(3)	A4判 1部	令和5年11月下旬頃
3 地域との調整支援 5 業務内容(4) 資料作成及び運営支援		開催日の7日前まで (困難な場合は別途協議)
5 全項目共通	業務履行報告書 (本業務の全ての資料をまとめたもの) A4判 3部	令和5年12月頃 (1及び2に係る成果品) 令和6年3月頃 (全てをまとめたもの)
	上記成果品の電子データ一式 電子媒体 2セット ※データは直接印刷が可能な解像度の完成原稿の形とし、データ形式等は協議の上決定する。	成果品提出と同時 (困難な場合は別途協議)

7 成果品の提出先

〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部財産活用課

8 業務に関する情報の取扱

受託者は、本業務の実施に当たり、下記の事項を遵守するものとする。

- (1) 受託者は、本業務に関する書類、電子情報及びその記録媒体等に記録された情報を本業務の履行以外の用途に使用してはならない。
- (2) 受託者は、本業務に関する書類、電子情報及びその記録媒体等を委託者の許可なく複写、複製し、かつ第三者に提供してはならない。
- (3) 受託者は、本業務に関する書類、電子情報及びその記録媒体等の管理に当たっては、漏えい、滅失、毀損等を防止し、その適正な管理を図るものとする。
- (4) 受託者は、本業務の契約の完了時又は解除時は、受託者が個別に所持する本業務に関する情報を廃棄しなければならない。なお、廃棄に当たっては、裁断、焼却等、当該情報が決して第三者に利用されることのない方法によらなければならない。

9 守秘義務

受託者は、本業務の実施において知り得た秘密を漏洩してはならない。また、契約期間が満了した後も同様とする。

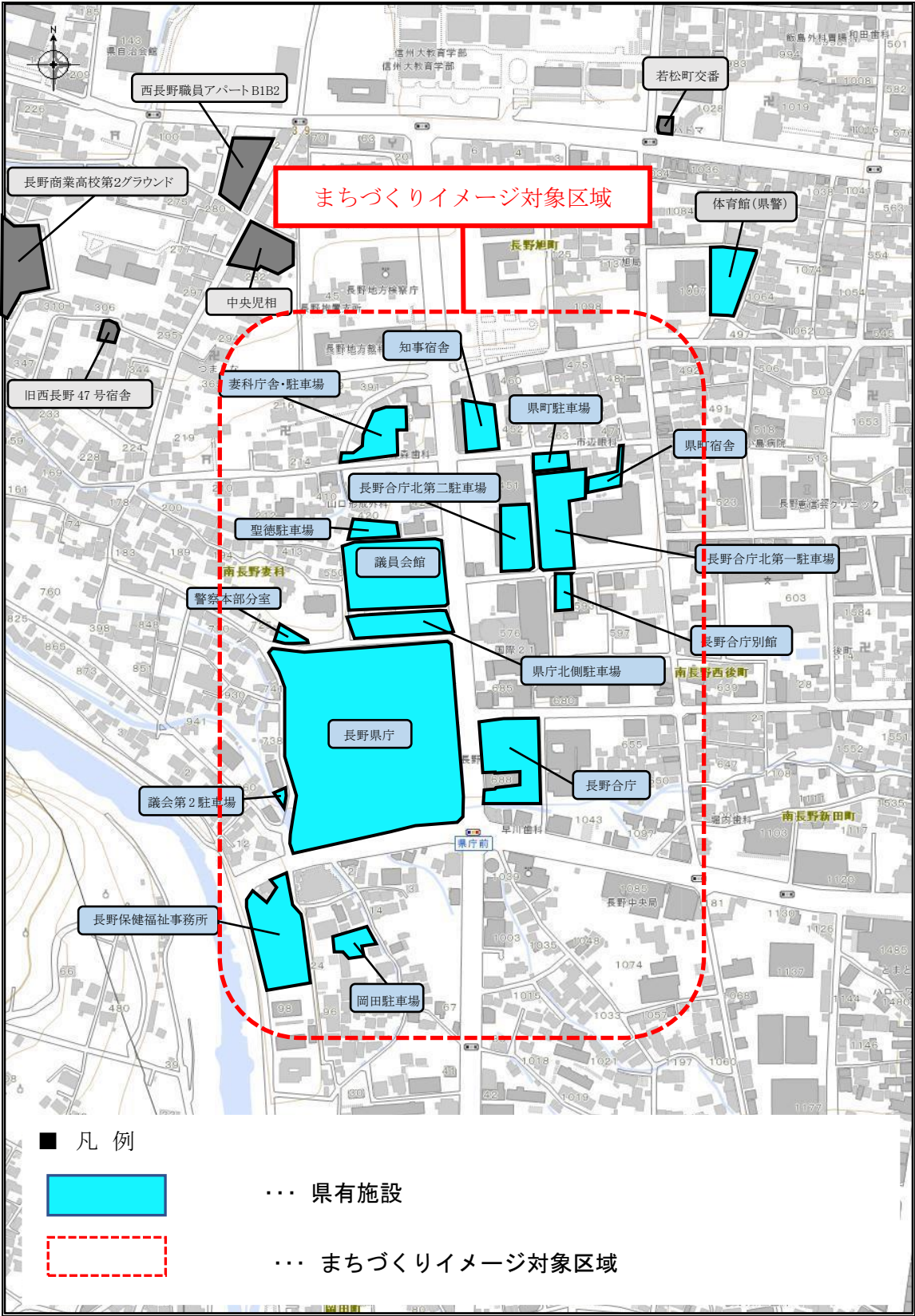
10 立入り

- (1) 現地作業等のため第三者の土地に立入り、又は一般の交通に支障を及ぼす等第三者に損害を与えるおそれのあるときは、受注者は、予め発注者と詳細にわたって打合せを行うこと。第三者に損害を与えたときは、受注者において解決するものとする。
- (2) 現地への立入範囲及び時期については、事前に発注者の了解を得るとともに、必要に応じて関係地権者並びに関係者への事前連絡を行うこと。

11 その他

- (1) 受託者は、業務履行に当たり、委託者と緊密な連携を図るとともに、進捗に応じて委託者の指示により報告を行い、また、本業務に必要な情報収集に活用した資料を提出するものとする。
- (2) 本業務の実施に当たり、本業務完了後、第三者協議への出席要請を行う場合がある。
- (3) この仕様書に記載の無い事項、その他詳細な事項及び本業務の履行に当たり疑義が生じた場合は、その都度発注者と協議を行い決定するものとする。

まちづくりイメージ対象区域図



◇ 県庁舎建物概要

区分	ア 本館棟	イ 議会棟	ウ 議会増築棟
建築年度	昭和42年(築56年)	昭和43年(築55年)	平成4年(築31年)
構造	SRC造	SRC造	SRC造
規模階数	地下1階地上12階	地下1階地上4階	地下1階地上4階
延べ面積	35,964.36 m ²	10,536.48 m ²	5,166.72 m ²
区分	エ 西庁舎	オ 立体駐車場	
建築年度	平成10年(築25年)	平成8年(築27年)	
構造	SRC造	RC造	
規模階数	地下2階地上4階	地下1階地上2階	
延べ面積	10,422.00 m ²	2,000.24 m ²	

◇ 県有施設建物概要

区分	ア 長野合同庁舎	イ 議員会館	ウ 長野保健福祉事務所
建築年度	昭和36年(築62年)	昭和39年(築60年)	平成2年(築33年)
構造	RC造	RC造	RC造
規模階数	地下1階地上5階	地下1階地上3階	地下1階地上4階
敷地全体延べ面積	8,905.28 m ²	2,080.00 m ²	6,833.16 m ²
区分	エ 長野合同別館	オ 知事宿舎	カ 県町宿舎
建築年度	昭和61年(築37年)	大正2年(築110年)	平成5年(築30年)
構造	S造	W造	W造
規模階数	地上2階	地上2階	地上1階
敷地全体延べ面積	498.60 m ²	350.41 m ²	101.02 m ²
区分	キ 警察本部分室	ク 県警体育館	
建築年度	昭和59年(築39年)	昭和4年(築94年)	
構造	S造	W造	
規模階数	地上1階	地上1階	
敷地全体延べ面積	23.25 m ²	944.62 m ²	

◇ 県有施設駐車場概要

区分	ア 妻科駐車場	イ 県町駐車場	ウ 長野合庁第1駐車場
駐車場用途	職員用	来庁者用	来庁者・職員用
敷地面積	1,971.16 m ²	711.43 m ²	4,325.89 m ²
区分	エ 長野合庁第2駐車場	オ 長野合庁別館	カ 岡田駐車場
駐車場用途	公用車用	公用車用	来庁者用
敷地面積	2,019.06 m ²	991.71 m ²	932.74 m ²
区分	キ 議会第2駐車場	ク 聖徳駐車場	
駐車場用途	職員用	来庁者用	
敷地面積	90.94 m ²	1,203.18 m ²	